

平成 29 年度事業計画

本年度は、本会の目的である「公益の増進」に一層寄与するため、適正処理の推進、人材育成のための事業など公益目的事業を力強く進めるとともに、産業廃棄物を取り巻く重要な課題に迅速かつ的確に対応するため、組織運営の効率化と新たな事業の検討を行う（具体的な事業は次のとおりである。）。

また、本会の名称変更の検討については、理事会において結論を得るものとする。

I 適正処理の推進

1 マニフェストシステムの普及啓発

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者による適正処理確保のため、マニフェスト（産業廃棄物管理票）システムの普及啓発及び頒布事業を推進する。

具体的には、マニフェストの使用状況や利用者ニーズを把握することによりマニフェストシステムの課題を抽出し、一層の利便性向上に努める。また、正会員が使用しているマニフェスト管理システムを必要に応じ改善を行う。

2 産業廃棄物処理委託契約書の普及啓発

排出事業者及び処理業者の役割分担と責務を明確化し、双方の信頼と協力のもとで産業廃棄物の適正な処理を進めるために、産業廃棄物処理委託契約書の標準様式の普及啓発に努めるとともに、必要に応じ「産業廃棄物処理委託契約書の手引き」を改訂する。

また、最終処分場の適切な運営に資するために、最終処分の処理委託に係る契約書標準様式及び関係する廃棄物データシートを作成し普及啓発に努める。

3 産業廃棄物処理業に関わる各種調査・研究及び普及啓発

産業廃棄物処理業に関わる法規制や事業環境の変化への対応について調査を実施し、当業界としての対応方針を検討するための基礎資料とする。また、会員企業の経営状況に関する調査を継続的に実施し、諸統計の整備を図る。

4 優良認定制度の普及促進等

廃棄物処理法の優良産廃処理業者認定制度の普及に努めるとともに、優良認定制度の一層の普及にあたっての課題を検討し、必要な制度改正等を国に適宜働きかける。また、環境配慮契約法等の関連制度の運用動向を注視しつつ適切な対応を行う。

5 災害廃棄物処理対応

災害廃棄物対策に係る法制度（廃棄物処理法、災害対策基本法）の施行が円滑に進んでいるかどうかを正会員と連絡を密にしながら調査検討するとと

もに、産業廃棄物業界が災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理に一層貢献できるよう、引き続き災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の活動に参画する。

6 広報活動

産業廃棄物の適正処理、循環型社会形成のための取り組み、地球環境保全の取り組み等について、社会的理解が得られるようにするため、本会ははじめ正会員の事業活動について幅広く紹介するなど、産業廃棄物処理業界の取り組みについて広く普及啓発する。

(1) 不適正処理の排除と未然防止

① 不法投棄防止のための啓発、監視等公益事業活動への支援

正会員との連携のもと、不法投棄防止等適正処理のための啓発活動を行うとともに、不法投棄の監視及びパトロール等の活動への支援を行う。

② 支障除去事業等への支援等

原状回復活動及び適正処理推進事業等に支援・協力する。

(2) 産業廃棄物と環境を考える全国大会の開催

本会、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター及び公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団との共催によって、一般市民を含む幅広い参加を呼びかけ、第16回全国大会を平成29年11月17日（金）に高知県で開催する。

(3) 産業廃棄物総合専門誌「月刊いんだすと」の発行

産業廃棄物に関する理解促進のための情報提供及び問題提起の場として、産業廃棄物総合専門誌「月刊いんだすと」を発行するとともに、購読拡大に努める。また、年間有料購読者を対象とした電子閲覧サービスを開始する。

(4) ホームページの充実・活用

ホームページを通じて、本会の事業活動の普及啓発を行う。最新の事業活動の状況を提供するとともに、産業廃棄物に関する行政の動向、最新情報等を発信する。

II 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策のため、温室効果ガス排出量の更なる削減努力を国内外ともに継続していくことが科学的・社会的に求められている。平成29年度は、2030年度目標を含む「全国産業廃棄物連合会低炭素社会実行計画」の着実な推進にむけて取り組んでいく。

① 正会員の会員企業を対象とした実態調査により、対策効果及び業界全体の状況を把握する。

② 2030年度目標を含む「全国産業廃棄物連合会低炭素社会実行計画」の

概要をまとめたパンフレット等を作成し、広く周知を行っていく。

- ③ 国や地方公共団体等の支援制度など温暖化対策に関する情報を正会員及び産業廃棄物処理業者に提供する。
- ④ 各社における温室効果ガス排出量や削減量を把握できる支援ツールや対策事例等の情報提供を通じて普及啓発を図る。

Ⅲ 人材及び優良事業者の育成

産業廃棄物処理に係わる従事者を対象として、将来の資格制度創設を視野に入れた人材育成方策の具体的検討を進める。

また、基礎知識の習得を目的とした「産業廃棄物処理実務者研修会」、業務を担当している若手の従事者のスキル向上を目的とした「能力アップセミナー」及び特定分野（最終処分）における高度な技術の習得を目指す「最終処分場維持管理技術研修会」等の人材育成事業を実施し、産業廃棄物処理に係わる従事者の知識、能力の向上に寄与する。

1 業界としての人材育成システムの具現化に向けた実証

産業廃棄物処理業に従事する者が社会から信頼を得るためには、廃棄物を適正処理する能力・知識を有していることが必要である。そこで、このような国内のニーズのみならず外国人技能実習制度も踏まえ、行政や他団体とより一層関係を深め、正会員と連携して資格創設を視野に入れた人材育成システム（資格検定、各種研修会、eラーニング等）を実証し、人材育成システムの具現化に向けた取組を加速する。

2 産業廃棄物処理実務者研修

産業廃棄物処理に関わる全ての者を対象として、産業廃棄物処理に関する基礎知識を習得するための研修会を正会員との連携により開催する。また、受講者のニーズを把握するとともに研修内容の充実化に向けた検討を行う。

3 産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナー

次世代を担う優秀な人材の育成を目的として、産業廃棄物処理に従事している社員を対象として、グループディスカッション形式のセミナーを事業部門別（営業コース、現業管理コース）に開催する。

4 最終処分に関する研修会

最終処分場について、維持管理部門の責任者及び従事者を対象として維持管理技術研修会を開催するほか、営業部門の責任者及び従事者を対象として契約業務に関するセミナーを開催する。

5 その他研修事業

産業廃棄物処理に関する最新の情報を提供するための研修会、セミナーを企画し、開催する。

IV 協力支援事業

1 許可講習実施協力

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する許可申請に関する講習会及び特別管理産業廃棄物管理責任者講習会等に関する講習会の実施協力団体として、正会員とともに運営に協力をする。

2 電子マニフェスト運用支援

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが運用する電子マニフェストシステムの普及促進に向けて正会員とともに運用支援事業を実施する。

3 海外展開支援

日本廃棄物団体連合会の国際委員会をはじめ関係団等が実施する国際協力に関する事業を主な対象として正会員等への情報提供を行う。

V 労働安全衛生への取り組み

平成 29 年度を実施初年度として 3 年間にわたり正会員が実施する「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画」の着実な実施に向けた支援を行う。また産業廃棄物処理業者への普及啓発及び各社における取り組みの助けとなる各種ツールの作成、提供等の支援を行う。

なお、これらの取り組みについては、関係する行政機関にも周知し、協力を求めていく。

VI 組織活動の活性化及び会員支援

産業廃棄物処理業界の発展と社会的地位の向上及び本会組織の強化に向け、以下の事業を活性化し、本会及び正会員の組織活動を推進する。

1 将来ビジョンの検討

産業廃棄物処理業の業法を含めた振興策の立案のため、法制度対策委員会のもとに設置したタスクフォースにおいて法制度の試案を検討する。

2 新たな事業化の検討

マニフェストと人材育成の分野を中心として、本会及び正会員における新たな事業化に向けた検討を行う。

3 表彰

産業廃棄物処理業界の発展に貢献された方及び事業所並びに従業員の方々に、本会会長名による表彰を行う。また、各正会員の記念行事等における本会会長名による感謝状の授与及び叙勲・各種大臣表彰等への推薦を行う。

4 全国会議等の開催

(1) 正会員全国会議等の開催

全国正会員会長・理事長会議及び全国正会員事務局責任者会議、正会員事業研修及び賀詞交歓会等を開催する。(別紙「平成 29 年度 主な年間行事予定表」参照)

(2) 地域協議会の開催

8つの地域協議会では、本会の活動状況に係る情報を地域協議会内で共有しつつ地域の実情に即した意見を集約する。本会は各地域協議会の当該運営等に対し支援する。

5 委員会・部会活動の推進

(1) 委員会

① 総務倫理委員会

本会組織の強化・事業運営の効率化等に関する課題に加え、業界倫理・コンプライアンス、災害廃棄物等に関する課題を検討する。

② 法制度対策委員会

廃棄物処理法及び制度の改正に係る国の作業の動向を注視し、特に法改正後の課題である政省令及び通知類の見直しや、専門家による欠格要件等の見直しにおいて、業界の要望が十分に反映されるよう必要な対応を図る。

また、タスクフォースにおいては、業法を含めた振興策の立案のための法制度の試案を検討する。

③ マニフェスト推進委員会

マニフェストの使用状況や利用者ニーズを把握することによりマニフェストシステムの課題を抽出し、一層の利便性向上に努めるための検討を行う。

④ 教育研修委員会

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施している許可講習会について円滑に実施協力するための検討を行う。

⑤ 安全衛生委員会

正会員が実施する「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画」の着実な実施に向けた方策を検討する。

(2) 部会

産業廃棄物処理業における業態ごとの課題等を正会員傘下の会員企業等において共有し、事業展開の方向性、事業運営の効率化、処理の高度化等に向けて検討する。また、廃棄物処理法政省令の改正状況に応じて必要な検討を行う。

- ・収集運搬部会
- ・中間処理部会
- ・最終処分部会
- ・医療廃棄物部会

・建設廃棄物部会

(3) 青年部協議会

青年部協議会が中心となって取り組む自発的な活動に協力・支援することにより、次代を担う世代の育成を図る。

6 関係機関・団体との交流、協力

環境省をはじめとする国の機関や諸団体、学会等との連携・交流を深め、必要な提言、要望等を行う。また、行政機関や関係団体等が実施する調査検討委員会等へ委員を派遣する等の協力を行う。

7 会員への支援

(1) 関係制度への対応及び関連情報の提供

廃棄物処理法等の産業廃棄物に係る制度及び関連税制等へ適切に対応するとともに、法令改正等の情報を収集・提供する。

(2) 産廃手帳

産業廃棄物処理に携わる方々の必携の手帳として産廃手帳「INDUST」2018年版を製作発行する。魅力的な手帳とするために掲載情報を検討するとともに、普及拡大に向けた方策を検討する。

(3) 産業廃棄物処理施設賠償責任保険及び業務災害補償制度

産業廃棄物処理施設で起こる万一の事故に備えるための第三者向け賠償責任保険及び業務災害時における補償制度について、斡旋および紹介を行う。

(4) 図書斡旋

産業廃棄物処理業に関連する図書・製品等の斡旋及び紹介を行う。

(5) てき丸くん News の発行

正会員（会員企業含む）及び賛助会員への情報提供、相互のコミュニケーションのためのツールとして電子情報としてのニュースを毎月発行する。

平成29年度 主な年間行事予定

H 29.3.14 現在

月	日	曜日	行事	開催場所	特記事項
5	22	月	監事監査	連合会会議室	監事
	23	火	第34回理事会	連合会会議室	理事・監事
6	16	金	第7回定時総会	明治記念館	正会員ほか
7	11	火	第35回理事会	連合会会議室	理事・監事
	28	金	平成29年度 第1回全国正会員事務局責任者会議	アジュール竹芝	事務局長等
10	11	水	第36回理事会	連合会会議室	理事・監事
11	17	金	第16回産業廃棄物と環境を考える 全国大会	三翠園（高知市）	正会員、行政 一般ほか
1	12	金	第37回理事会 新年賀詞交歓会	明治記念館	理事・監事 正会員ほか
2	2	金	平成29年度 第2回全国正会員事務局責任者会議	アジュール竹芝	事務局長等
	23	金	平成29年度 全国正会員会長・理事長会議	ホテルグランヴィア 広島	各協会 会長・理事長
3	13	火	第38回理事会	連合会会議室	理事・監事

※ 全国正会員事業研修については、時期未定につき未掲載

※ 各委員会、部会、研修会等を除く

※ 地域協議会は開催日の調整に留意

【平成30年度予定】

平成29年度監事監査	平成30年5月21日（月）	連合会会議室
第39回理事会	平成30年5月22日（火）	連合会会議室
第8回定時総会	平成30年6月15日（金）	明治記念館